

わたしたちの暮らしている社会には いろんな人がいます。 \$暮らしにくさを感じている人って、 どんな人でしょう?

高齢の人、妊婦さん、小さい子供を 連れている人、怪我をしている人、 そして障がいのある人

障がいがある人の感じる暮らしにく さは、その人の障がいだけが原因で はなく、社会の側にバリア(「社会的 障壁」)があるからです。

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう しょう 障害者 差別 解消法 は 障 がいのある ひと 人もない人も互いにその人らしさを 認め合いながら、共に生きる社会を りゅう 目指し、「障がいを理由とする差別」 をなくし、誰もが暮らしやすいまちを つくるための決まりを定めています。



ー歩踏み出すことを 難しく感じる 人もいるかもしれません。でも…

「困っているときはみんな おたがいさま、助け合おう」

そう思えば、一歩踏み出す力に なりませんか?

「障害者差別解消法」に関するお問合せ・相談 鎌ケ谷市 健康福祉部 障がい福祉課

〒273-0195 鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1 FAX 047-443-2233

●法律に関すること: 庶務係

公 047-445-1305(直通)

syougaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

●差別に関すること: 支援係

○ 047-445-1307(直通)

syougaisien@city.kamagaya.chiba.jp

しょうがいしゃさ べ つ かいしょうほう 障害者差別解消法について、くわしくは

鎌ケ谷市ホームページをご覧ください。



http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kenkofukushi/shougaishafukushi/soudanmadogu chi/sabetsukaisyou-syo.html



にようがいしゃさべっかいしょうほう 障害者差別解消法ではだれに なにが求められるの?

対象機関

(に きょうせいきかん やくしょ 国の行政機関や役所、 かいした 会社やお店などの事業者

不当な差別で数数の



予当な差別的散骸い が禁止されます。

合理的配慮 の提供



しょう ひと たい こうりてき 障 がいのある人に対し、合理的 はいりょ ていきょう おこな 配慮の提供 を行 わなければ なりません。

なりません。
(2021年5月の法改正により事業者にも合理的配慮の提供が法的義務化されました。公布の自(2021年6月4日)から3年を超えない範囲内おいて政令で定める自に施行することとなっています。)

ふょう きべってきとりあつか 東る人し 「不当な差別的取 扱 い」の禁止

宝・をきるまた。 たちままで など できまっている いまま できまった から できまった から できまった から できまま できまった いまま できます かい のある人に対して、正当な理由なく できがいを理由として差別することを禁止しています。 たとえば・・・

- ★介助者が一緒にいないとおだに入れない。
- ★本人を無視して、付き添いの人だけに話しかける。

でうりてきはいりょ ていきょう 「合理的配慮」の提供

ですがいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を求める意思があった時に、負担が重すぎない範囲で対応する必要があります。

たとえば・・・

- ○段差がある場合、スロープなどを使って補助をする。
- 〇首分で書くことや意思伝達がむずかしいと伝えられた 時に問題のない範囲で、代筆や端末機器を利用して 対流する。

わたしたちに できることっ<u>て?</u>

でである。 手や足などが不自由なひと【肢体不自由】

- ・草イスの場合、移動を補助する。
- 多首的トイレを必要とする
 が優先的に
 でえるようにする。



り いましゅう しかくしょうがい ぜんもう じゃくし 目が不自由なひと【視覚障害:全盲、弱視など】

- <u>善類を渡すときに</u>内容が分かるように 読み上げる。
- ・ 案内するときには、わかりやすく、 具体 で 的な言葉で説明する。
- ・案内を頼まれたときは、どのようにした ら良いかをまず確認する。

耳が不自由なひと【聴覚障がい】

- 「手話」や「筆談」、「口話(口の動きを読む 会話)」などを使ってみる。
- ※「ロ話」する場合は、ロを大きくあけて、 ゆっくりと話す。
- ・「筆談」する場合は、一覧く区切った文章や 写賞・絵など、首で見てわかる手段で伝えてみる。

発語が不自由なひと【言語障がいなど】

- ゆっくり傾聴する。
- 筆談できるように、メモ等を渡す。



ちてき はったつ おく 知的な発達に遅れがあるひと【知的障がい】

- ・ 話すときは、 やさしく・ゆっくり・はっきり・ ていねいに・わかりやすい言葉で説明する。
- *漢字にふりがなをふる。
- ・相手がゆっくり。考えて言葉を返すことができる ようあせらずに待つ。
- ・ 成人を子ども 扱いしないようにする

精神障がいがあるひと

- 穏やかにゆっくり話し、せかさないようにする。
- ・大事なことはメモして渡す。
- ・パニックになった場合は穏やかに話しかけて、 落ち着くのを待つ。

心臓などの内部に障がいのあるひと

- ハート・プラスマークを身に着けている人を 見かけたら、電車やバスなどの席を譲る。
- ・優先席付近などでは、携帯電話等の電源を切る。



ハート・プラスマークは、 心臓など内部障がいがある ことをディマークです。

げんいん ちりょう ほうほう かくりつ 原因も治療の方法も確立していない びょうき 病気のひと【難病患者】

難病には、様々なものがあり、筒じ病気でも 、によって症状が違うこともあるので、さり げなく着をかけて、菌りごとを聞いてみる。

